

産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会（第17回）一議事要旨

日時：平成30年10月15日（月）16：00～18：00

場所：経済産業省別館2階227、231会議室

出席者

<委員>

横山委員長、浅見委員、石田委員、大久保委員、大森委員、大山委員、柿本委員、春日委員、熊田委員、首藤委員、勝呂委員、高本委員、橋本委員、弘津委員、藤富委員、米沢委員、若尾委員

<オブザーバー>

北海道電力株式会社 送配電カンパニー 奥村配電部長、関西電力株式会社 送配電カンパニー 配電部 高市氏、中国電力株式会社 送配電カンパニー 石原副カンパニー長、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 大石氏

<経済産業省>

福島技術総括・保安審議官、米田産業保安担当審議官、後藤保安課長、覚道電力安全課長、橘電気保安室長、横手政策企画委員、古川課長補佐 他

議題：

1. 最近発生した主な災害への対応と課題及び対応策等について
 - ① 北海道胆振東部地震（北海道電力）
 - ② 台風21号（関西電力）
 - ③ 西日本豪雨（中国電力）
 - ④ 課題及び対応等について（事務局）
2. 電力インフラ総点検について
3. 電力レジリエンスWGの設置について

議事概要：

【審議事項】

最近発生した主な災害への対応と課題及び対応策等について

- ① 北海道胆振東部地震に伴う設備被害および復旧対応について
- ② 台風21号にかかる対応について
- ③ 平成30年7月豪雨災害への対応について

○北海道電力、関西電力、中国電力より、資料1、2、3に基づき説明、その後質疑

○その他、委員からの主な意見、電力会社からの返答

- ・スマホを持っていないため、HPを見るしかない国民への情報発信を工夫してほしい
- ・電力会社によって自治体との協定に濃淡があるように感じるので、丁寧に取り組むべき。
- ・ポータブル発電機とはどういうものか
→ガソリン等を用いて900W程度の電気を起こすもの。のべ約160台を自治体を通して貸与。
- ・復電後の塩害対策は何か行ったか。
→これまでの災害を受けて、対策は行っていた。
- ・ユーザーにとってはいつ復電するかが重要。
→電子媒体以外での情報発信も含め、幅広いやり方を検討したい。
- ・発電機車用の備蓄等は検討しているか。
→定格運転では200Lを4時間以内に給油することが必要。今回はタンクローリーで運んで給油したが、タンクローリーの数を増やすか、備蓄が良いかどうかは検討している。
- ・現在、電力会社間での情報共有や連絡体制の強化を行っており、これらの取組の効果は今般の災害でもあったと考えられる。さらなる復旧の迅速化に取り組む。

【審議事項】

1. 最近発生した主な災害への対応と課題及び対応策等について④
2. 電力インフラ総点検について
3. 電力レジリエンスWGの設置について

○事務局より、資料4に基づき説明、その後全体での自由討議

○電力レジリエンスWGの設置について了承

○その他、委員からの主な意見、事務局からの回答

- ・的確な情報発信がなされた部分もあるが、電力会社の対応を批判するようなメディア報道や、フェイクニュース等による混乱への対応も検討すべき。
→電力会社が高い意識をもって尽力いただいたことは評価する。一方、災害の大規模化により停電が長期化し、また電力が社会インフラのベースになっているところ、社会的要請は大きい。引き続き議論を続けていきたい。
- ・早期復旧だけがレジリエンスではない。発電側だけでなく、需要家側においても重要設備の強靱化に取り組むことも大切。
→重要インフラ総点検の中で、停電時にも一定の機能を保ち続けられるよう点検を進めることとなっている。政府全体の取組でカバーしていきたい。

- ・災害時に道路を使って復旧するのは電力だけではないので、港湾や航空機の使用など、電力と交通インフラの連携という広い視点での検討が必要。
- 行政機関をハブとして関連のインフラが連携をとることは大切。
- ・変電設備について、浸水の危険性だけではなく、土砂災害や高潮等、様々なリスクに備えた点検が必要。短期的だけでなく、中長期的な視点での対応も。
- 11月の取りまとめに間に合わないものもあるかもしれないが、その後追加的にやるかということも含めて検討したい。
- ・災害ごとの対応策を考え、いざという時の連絡窓口を設置するべき。
- 自治体がハブになっていると考えられるが、自治体や国の出先機関、各インフラ業者間での連携をさらに検討していきたい。
- ・他電力からの応援は、電力会社ごとのやり方が異なる場合は対応できない。鉄塔の除去や電柱移植等は工事業者も行えるので、応援の範囲を広げた対応も可能。保安協会は、人海戦術で漏電調査や設備点検を手伝える。
- ・林業従事者の減少により、倒木により道路通行不能が出ている。山を持つ人に対する社会的な責任を問える施策も検討の余地があるのでは。

問い合わせ先：

経済産業省商務流通保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742

FAX：03-3580-8486